



埼玉県神社総代会設立五十周年記念大会 第二十三回埼玉県神社関係者大会

百尺竿頭一步をすすめる

府長 蘭田 準

去る六月二十八日に、東松山文化センターを会場にして、第二十三回埼玉県神社庁神社関係者大会が開催され、併せて埼玉県神社総代会設立五十周年記念大会が催された。

今回の大会に特筆すべきは、過去五十年の困難な社会状況のなかで、神職とともに本県神社界を支える一翼を担つていただいた、歴代の県内神社総代の貢献に思いを致し、特に、近年の功績いちじるしい総代の方々に対して記念表彰の栄をもつてその勞に報い得たことである。だが、それにも増して、小職が感動を禁じ得なかつたことは、県総代会の記念大会としての「大会宣言」が決議され、しかもその内容に、いま本県神社庁が取り組んでいる神宮大麻・曆増額布運動に呼応し、すべての県内総代が、その奉務として増額布の実を挙げる決意を表明されたことである。(宣言の全文は、本誌二頁の大会報告に掲載)。いうまでもなく、本県神社庁は、平成十三年度から三年にわたる神宮大麻・曆増額布運動の特別指定県となり、本年度はその二年目で、しかも最終の来年度に向けて額布請求数を集計した段階である。ところが残念なことに、当初から増額布の推進委員会を設けて対策を講じてきたにもかかわらず、成果は一向に挙がらず、減体傾向をとどめた程度にすぎない。つい七月九日に開催した第二回推進会議においても、各支部の報告は減体の状況分析ばかりで、何らかの積極的な工夫や努力の跡が認められないことだけが明らかになつた。

神宮大麻の増額布は、単に額布数の増進が目的ではなく、一般家庭の神棚奉斎を推進することで各神社崇敬の足元を固め、なによりも来たるべき神宮式年遷宮をもつて神道文化の再興隆をめざすことにある。

そこで本県神社庁では、今年度中に各支部単位に増額布推進委員会を立ち上げることを推進し、各支部長を総責任者として、何らかの増額布運動の工夫をお願いすると共に、本年十一月を全県の推進月間にし、府長以下執行部を挙げて運動を展開することにしている。県内の全神職ならびに全総代におかれても、どうか神宮大麻額布の現状を座視することなく、"百尺竿頭一步をすすめる"工夫と努力を切にお願いしておきたい。



特集 神宮大麻と家庭祭祀 第百六十号

発行
さいたま市高麗町1-407
埼玉県神社庁
電話048(643)3542番
編集室
府報印刷
アサヒ印刷(株)

神社関係者大会の報告

岡 部 昭 夫

埼玉県神社総代会設立五十周年記念大会宣言

本県の神社総代会は、昭和二十七年七月二十日に開催された結成大会をもって発足し、今年で創立五十年の記念すべき時を迎えた。

あたかも平成十一年五月に開催された全国神社総代会の定例代議員会では、「神社本庁傘下八万神社に奉仕する全国四十万有余の役員・総代の意思を結集して、神宮大麻・曆颁布が大切な奉務であるとの認識に立ち、各都道府県神社総代会を奨励し、第一線における特段の向上対策事業の展開に一丸となつて努力することを誓ふものである」との決意表明が採択されている。

本県神社庁は、平成十三年度より三年間の「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」指定県となり、推進委員会を結成しその総力を挙げて増額布運動を展開しつつある。

この時に当たり、設立五十周年を迎えた埼玉県神社総代会は、神宮大麻・曆の頒布が全総代の大切な奉務であることを再確認しつつ、神社庁と一致協力してその増額布運動に邁進することを誓うものである。

平成十四年六月二十八日

埼玉県神社総代会設立五十周年記念大会

去る六月二十八日、「第二十二回埼玉県神社関係者大会」が東松山市民文化センターにおいて開催された。本年は、埼玉県神社総代会設立五十周年記念にもあたる。来賓として久邇邦昭神社本庁統理・北白川道久神宮大宮司・坂本一之輔東松山市長（以上代理）をはじめ、宮崎義敬神道政治連盟会長ら大勢をお迎えした。

式典において、長年にわたり御神徳の発揚・神社護持運営等に尽くされた神職・総代・宗敬者の表彰が行われた。表彰を受けられた方々のすがすがしく晴れやかな姿が印象的で、今後益々のご活躍が期待されるところである。

続いて、今回の記念大会に際し、「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」について、埼玉県神社総代会として、神社庁と一致協力して増額布運動に邁進する宣言が決議された。

次に、基調講演として、神宮禰宜の神原佑司先生を迎えて、「神宮大麻の歴史と意義」の演題のもと、全国において推進されている神宮大麻頒布運動について拝聴した。先生は、近年連續して減少傾向にある神宮大麻頒布運動に触れ、伊勢の神宮は日本の国にとって日本本人にとってどういう存在で、どれほど大事であるか理解していくだくことである、としたうえで、今日において、学校では神宮のことを、地方の神社や氏神のこと、皇室のこと全く教えていない状況や、日本の神話や昔話を

見たり聞いたりする機会もないことを訴えられた。そして、神宮の成り立ちから、祭祀のことに話が及び、あらゆるお祭りにおいて、日本の弥栄と人々の平安が祈られていることなど、神宮の尊さを語られた。

また神宮大麻の歴史については、平安・鎌倉時代から、御師という人達によって配られた「御祓大麻」が始まりとされ、全国各地に赴き精励したことにより、江戸時代中期に全世界の九割にまで頒布、明治四年に、御師に代わり神宮司庁が大麻の奉製・頒布を行うことになり、「神宮大麻」と改称、その後、様々な経緯をたどり、昭和二十一年、神社本庁が委託をうけて各家庭への頒布態勢が整い、今までのことが述べられた。

これらのことから、戦後教育のもと、敬神の心を教えていかなければならぬが、日本の国にたいして、愛着・愛情・誇りを持たなくなつてしまつたことが最も深刻な問題であると指摘、これに応えられるのは神社界の存在しかないことを示された。

皇室をいただき、神宮を仰ぐ日本の国柄の有り難さ、そして尊さ、幾重にも神々のお守りをいただいて、この国が栄えてきたことを伝えることの重要性が、参会者一同の心にしっかりと残るものであった。さらに、本年は神宮大麻頒布百三十周年という節目の年にあたることから、改めて神宮大麻の頒布が全神職・総代の大切な奉務であることを認識し、総力を挙げて取りくむことを決意した大会であつた。

（箭弓稲荷神社権禰宜）

一千万家庭神宮大麻奉斎運動 第三回埼玉県推進会議開催報告

渡邊俊雄



七月九日、第三回推進会議が大宮・氷川神社を会場に神宮より神原頒布部長・堀川宮掌、神社本庁より圓藤本宗奉賛部長・稻課長を迎えて開催された。

開会に先立ち神宮遙拝、続いて菌田府長挨拶、引き続き神宮・神社本庁から交々挨拶が述べられた。

続いて、菌田府長が座長となり協議に入つた。先ず、神社本庁より平成十四年

度「神宮大麻頒布向上の施策指針」として、その取り組みが報告された。この中

で、特に今年は、神宮大麻頒布百三十周年の佳年にあたり、その記念として、昨年より公募された「家庭のまつり」標語の入選作品を活用した広報資材の作成・頒

布、同記念ビデオ『いのち清かに』(仮称)の作成・頒布が加えられた。また、具体的な施策として、減体傾向の著しい支部等

が頒布始報告祭を実施する場合、神社庁の申請に基づき、必要に応じて本庁役職員が派遣されることとなつた。

次いで、神社庁報告として、平成十三年度大麻頒布数と本年度大麻請求数の現況報告と、本年度活動計画として各支部毎に「推進委員会」を設け、有効的な頒布活動を実施することが提唱された。

続いて、支部・教化委員会・他関係団体の取り組みに移り、各支部から昨年度の対策結果を踏まえ、問題点と今年度の対策が述べられた。教化委員会としては、三年間の一年目は神職への啓蒙、二年目として総代会総会・大麻頒布式等の折には、教化委員会が向いて講演・対話をすると、神職から総代方への啓蒙を予定している。その他、神話カレンダー(天照大御神)の発行・参宮団の結成・未奉斎家庭への神棚奉斎を促すチラシの街頭配布があげられた。

また、総代会からは神宮大麻の頒布には、お札を受ける方々の『古事記』・『日本書紀』を中心とした神話への理解という、「大麻に対する考え方の裏付け」が必要であり、先ず、我々はそのことを啓蒙する努力が必要であるとの意見が出された。

続いて、意見聴取(談合会)に移り、各県神社庁での大麻請求数と頒布数の体数差の問題、大麻頒布数減体の原因と現状分析の更なる必要性、増頒布施策についてそれぞれの立場を考えた計画と実行について、簡易神棚の取扱いの問題等、已憚の無い意見が出された。最後に、府長より「神宮大麻は頒布することだけが目的ではない。二年目を迎えた本年は、従来よりも危機感を持つて取り組んでもらいたい」との言葉があり、無事閉会した。

(神社庁主事)



一都七県神社庁教化担当者会報告書

石山信昭

平成十四年度一都七県神社庁教化担当者会は、六月十二・十三日の二日間にわたり、埼玉県が当番となり、伊豆の北川温泉『ホテル望水』を会場として、圓藤恭久神社本庁本宗奉賛部長を講師に招き、二十八名参加のもとに開かれた。

本県からは、当番県といふこともあり、蘭田府長、押田教化委員長、諒訪・石山両副委員長のほか、前原参事以下事務局四名が出席し、午後二時より会議が始まった。

会議では、まず神宮遙拝、

そして国歌斉唱、「敬神生活の綱領」唱和と続き、次に、当番県神社庁として蘭田府長が挨拶を行い、「昨今の神社界を取り巻く環境は、神社に対する抵抗するというものではなく、無関心無秩序である」と見ることができる。彼らが、知識として、教養として備えていない、日本の伝統

文化・神社というものを積極的に説く教化が必要である。青少年は親と別々に教化するのではなく、一緒に教化する。その内容は、神道だけでなく、広く伝統文化という面から捉え、神社の外に出て、各方面との協力関係を持ちながらの教化が必要である。学校が週五日制となつた現在、これに手をこまねくではなく、積極的に対応すべく、一都七県、協力関係を密にして効果的な施策を検討してゆきたい。」と述べられた。

続いて、当番県教化委員長挨拶、そして参加者の自己紹介の後、講演が行われた。この中で圓藤講師は、神社本庁の教化実践大綱の説明や神宮大麻領布の歴史を述べつつ、三年毎指定県を定めて行われている、「一千万家庭神宮大麻奉齋運動」が、今期（平成十三年度～十五年度）で最後を迎える中、減少傾向の続く大麻領布数を何とかくい止めるべく、各県神社庁のなお一層の協力をお願いしたい」と訴えられた。

次に十分間の休憩を挟んで、各県神社庁の主要教化事業の報告がそれぞれ次のようにあつた。

- ①新聞折り込みの配布
- ②テレビ・ラジオでの意見広告
- ③社頭領布促進のポスター作成
- ④喪中心得の作成

茨城県神社庁

埼玉県神社庁報

(平成14年8月1日)

(5) No162

⑤総代に対する頒布依頼書の作成

二 内親王ご誕生奉祝の提灯・幟の作成

三 庁報の年四回配布

千葉県神社庁

一 神宮大麻増頒布啓蒙ポスターの作成
二 教化活動のための組織見直し
三 神社庁の活動を各神社に伝達する為の教化委員会だよりの発行

神奈川県神社庁

一 書道展・写真展の実施
二 神宮大麻奉斎の新聞意見広告

三 ボーイスカウト活動
四 禮の実施

群馬県神社庁

一 神社庁教化部となつていたものを教化委員会と組織替え

栃木県神社庁

一 初詣・神棚奉斎啓発活動として
①新聞・ラジオを利用しての広告
②ポスター作り
二 内親王ご誕生を記念した植樹
三 皇室啓蒙活動として
①『皇室』購読の拡大
②那須御用邸の清掃奉仕
四 教化資料としての暦の作成
五 沖縄慰靈祭の実施

山梨県神社庁

一 神棚奉斎の意見広告
二 国旗掲揚啓発の意見広告
三 お祭り写真コンテスト

東京都神社庁

一 神職・総代二百名参加しての一日神社本庁開催
二 各神社で出せる、外に向かっての広報資料(葉、ポスター等)作成
三 広報資料の内容に答えられる為の内部講習会

四 神社の雰囲気を感じさせない、それでいて神社にきてもらえる広報資料の作成

以上簡単に書き記したが、各教化委員会とも大変な努力をなされているようであった。

各县の活動報告の後、押田教化委員長を座長として、「完全学校五日制」をふまえて、神社界の果たすべき具体的な役割について

及び「一都七県広報活動について」を議題に掲げて討論に入つたが、第一議題については、圓藤講師の講演内容が神宮大麻奉斎に関する内容であり、本宗奉賛部長の臨席であるから、ということで急遽「一千万家庭神宮大麻奉斎運動について」と議題を変更して、話し合いが始まつた。

大麻頒布に関する問題点は、埼玉県も他都県もそれぞれ同じような内容であつたが、奉賛部長との質疑の中で、大麻の通年頒布と指定県の対応について、神社本庁の考えを改め

て聞くことができた。

神宮大麻の頒布期間は、十月一日から年末まであり、百三十年間、九月に「神宮大麻曆頒布始祭」、翌年三月に「神宮大麻曆頒布終了祭」が連綿と行われてきており、そのほか、年頭の「大麻曆奉製始祭」をはじめとして、種々のお祭りもなされており、また、大麻の意義を考えると通年頒布はとするべきでない。しかしながら、各神社にとつては、一年を通じて依頼のある「家移り」、「事務所開き」等のお祭りについては大麻奉斎の機会であるのも事実であり、そのような場合については、頒布の期間以外ではあるが、各神職の理解と協力を仰いでいる。

また、指定県制度は、指定県になつたから増体というのではなく、これから大麻奉斎にどのように取り組んでいくのか、それを検討するためのものである、との考えを示された。

次に、広報活動については、昨年に引き続き新聞広告を中心として、一都七県が協力して行うこと、今年は茨城県が担当で行うことと確認した。

以上、会議は三時間にわたり行われ、終了後懇親会が開かれ、翌朝無事解散となつた。

(教化副委員長)

今こそ家庭の祭祀の振興を

圓 藤 恭 久

○神国（しんごく）とは

神国とは

①神が開き、神によつて守護されている國。日本國についていう。かみのくに。

②特に、皇室の祖先神を祭祀するという伊勢神宮のある國。伊勢國（三重県）について。『大日本國語辞典』とあります。また『廣辭苑』には「神が基を開き、神の守護するという國。神州」と説明しています。

わが國を「神國」と称したことは、古く『日本書紀』の神功皇后の三韓征伐の條に、わが國の兵の強さと進攻の速さに驚いた新羅の王が「吾聞く、東に神国有り、日本と謂ふ。」とあるのが初見とされています。

南北朝時代の混乱期に、幼くして即位された後村上天皇のために、わが國の歴史（神代から後村上天皇の御代まで）の概説と歴代天皇の御事跡を著した北畠親房卿が『神皇正統記』の中で

大日本は神國也、天祖始めて基を開き、日神長く統を伝へ給ふ。我国のみ此の事あり、異朝には其の類なし。此の故に神国といふなり。

と記していることは有名なところです。

日本の國を「神國」と称する基底には、伊弉

諾尊・伊弉冉尊の二神によつて國が生みだされたこと、その御子神であられる天照大御神を御祖神とする皇室を中心に、大御神に仕えた諸神を祖神とする私たち國民とが一体となつて、神々の御加護のもとに國づくりに励んできたこと、という國柄（國体）があるので

す。そして、この理念が、時代を越えて今日に受け継がれ、神道精神の基根ともいいうべき敬神崇祖、尊皇愛國の心を涵養しているのです。神社本庁が、皇祖天照大御神をお祀りする「伊勢の神宮」を本宗と仰ぎ、斯界が一致協力してその奉護と奉贊に誠を尽くす所以も、まさにここにあります。

○祭りの国日本

私たちの祖先は、この国土山河も私たち人間と同様に二神によつて生成されたもので、極めて親しい気持ちで接してきたのです。そして、厳しい自然に対し逆らうことなく、順応することによつて神と称え、その恩恵に感謝し、生活を営んできました。この心が公共的な表現となつて、神々の御神威・御神徳を畏み、御神慮を和めるために神社（やしろ）と祭祀（まつり）が、発生してきたといわれています。

いうまでもなく祭祀は、神社神道における感謝の手振りであり、信仰を最も純粋な形で

表現したものであります。その目的は、御神恩に感謝し御神心を和め、さらに御神惠を蒙ることにあります。また、積極的には御神意に従順しそれを奉行することにあり、敬神崇祖の精神もここに淵源するのです。ところで、近世の外宮權禪宜であり国学者でもあつた足代弘訓は、その歌集『海士の轟』で

天つ神国つやしろはあまたあれど君を千とせと祈らぬはなし

と詠んでいます。これは、いわゆる『日本書紀』の「神籬磐境の神勅」

吾は即ち天津神籬及び天津磐境を起樹てて

當に吾孫の為に斎ひ奉らむ。汝天兒屋命太玉命宜しく天津磐境を持ちて葦原中國に降り亦吾孫の為に斎ひ奉れ。

このように神社での祈りは、皇室の繁栄は勿論のこと國家の發展、國民の幸福、五穀の豊穰を祈念することにあります。これらはいずれも記紀神話に伝えられる天壤無窮・神鏡奉斎、斎庭稻穂・神籬磐境などの神勅の御心にあることはいうまでもありません。そして、何よりも大切なことは、國の内外に照徹される天照大御神の大御稟威が、変わることなく輝かれることを祈るとともに、その大御光を私たちが仰ぎまつることにあるのです。ここに神宮と全國津々浦々に神社が祀られてゐる根本的な意義があります。

まさにわが國は「祭りの國」なのです。



「暮らしに生きる神道」③より

○**神宮大麻の奉斎**
年の内に春は来にけり
この川柳は、年末に御祓大麻と伊勢暦とが伊勢の御師によつて配布されている様子を詠んだものといわれています。ここには御祓大麻や伊勢暦をいただくことによつて春の訪れを感じている人々の、素朴な気持ちが感じられます。また、新年を迎えるための年中行事の一つとして、新しい「御祓大麻」・「伊勢暦」をいただくことが、その時代の風物詩となつていたこともうかがえます。

明治五年、その「御祓大麻」が明治天皇の思召しにより、新たに「神宮大麻」として神宮寺より直接全国に頒布されるようになつてから今年で百三十年を迎えました。

天てらす神の御光ありてこそわが日の本は
くもらざりけれ

明治天皇御製

神宮大麻は、私たちが日々、朝夕に天照大

伊勢大夫
神の大御稜威を仰ぎ、御神恩をいただくた
めの大御璽として、全国各地の神社の神職・
総代を通して各お社のお神札と共に、家庭に配
られています。これを毎年新しくいただく
ことは、御恩願を重ねていただくことで神道
の信仰では重要なことなのです。

私たち、八百万の神々の御加護のもとに
生かされていることは、いうまでもありません。
その中でも取り分けあたたかく見守つて
いてくださるのが、地域の守り神である氏神
(地域の至貴至高神)さまと、国の守り神で
伊勢の神宮にお祀りされている天照大御神
(国の至貴至高神)さまなのです。

私たち、家庭の神棚に神宮大麻と氏神さ
まのお神札をお祀りすることにより、氏神さ
まは勿論、伊勢の地より遠く離れていても、
天照大御神さまを身近にお祀りして、朝夕に
感謝の祈りがささげられるのです。そして、
身も心も清められ、神々の御加護のもと、
日々平穏な生活を送ることができるのです。

○家庭の祭祀

家庭が、国家社会集団の基本単位であるこ
とはいうまでもありません。夫婦が協力して
次の世代を育むために、家族を構成し、健全
な家庭を営み、家々の伝統と慣習を子々孫々
へ伝えて社会を支えているのです。この伝統
と慣習とを継承するために家庭の祭祀が、極
めて重要な役割を担つてきました。

家庭の祭祀には、御靈祭と神棚祭とがあり
ます。祖靈をまつる御靈祭りは、御靈舎や仏

壇で行い、同時に神棚に神宮大麻や氏神神
社・崇敬神社のお神札をお祀りして、日々の
祈りを捧げているのが、わが国的一般的な家
庭の習わしであります。

このことこそが、私たちの祖先が家々に守

り伝えてきた精神生活の伝統にほかなりませ
ん。この祭祀を伝統に則り正しく行うことによ
つて、遠い祖先と心を一つにし、同時にそ
の心を子孫へと伝えることによつて「いのち」
の連続と永遠性とを確認し、共同意識を自覺
してきたのです。そして、これらは、村々の神
社の祭祀や神宮・宮中での皇室祭祀にもつな
がっていることはいうまでもありません。

ところで神棚のある家庭は、平成十三年に
神社本庁が行った「神社に関する意識調査」
では五〇・四%となっています。これは昭和
五十六年の六一・六% (朝日新聞社)・六〇%
(NHK) に比べますと、二十年間で約一割の家庭から神棚が消えたことになります。

しかしながら、今日なおわが国の半数以上
の家庭では神棚が奉斎されているのです。
現下の混沌とする社会情勢にあるこのとき
にこそ、私たち神社関係者は、この事実を確
りと受け止め、日本の國家・民族の統合の源
泉ともいうべき祭祀、特にその基礎である家
庭祭祀の振興に組織を挙げ、一丸となつて取
り組まなければなりません。

我が国は神の末なり神まつる 昔の手振り

忘るなよゆめ

(神社本庁本宗奉賛部長)

明治天皇御製

家庭の中の伊勢まつり

柳瀬嗣朗

「伊勢へ七度…」という歌の文句ではないが、私の七度目の伊勢参りの話から始めることにする。鉄道は名古屋から南へ向い、伊勢をめざして次第に東へと向きを変える。この「南から東」というのが重要なことらしい。

一、常世のお年玉

「伊勢は常世に近い地である」とは、伊勢神宮の矢野彌宣さんの言葉である。幸多い海に近い半島の地、季節とともに南からの海流の打ち寄せる地が、常世に近い地なのだろう。

神風の伊勢の国は、常世の浪の頻浪寄する国。傍国の美し国

この美しい言葉を聞いて、天照大御神の言葉であることを知った倭姫命は、この地にどまつて大御神の鏡をまつた。その鏡は、天照大神の、「吾を見るが如くこの鏡をいつきまつれ」という言葉とともに、代々の天皇に伝えられてきたものである。

鏡とは不思議なもので、鏡の中には親の顔が見えると彌宣さんはいう。じつは、親の顔だと思ったのは、歳を重ねて親に似てきた自分の顔なのであるが、その親の顔を通して先祖が見える。だから、鏡は祖靈の象徴である、という話も、ユーモアの中に真実を含んでいた。

常世と祖靈、これが、人々が伊勢へ引き寄せた。

せられる重要な要素なのだろう。一方、伊勢から毎年寄せて来る、お年玉のようなものもある。

人の魂は、生まれたときは汚れない玉だが、年月とともに雲つてくるので、ときどき清めなければならないという。大神宮様のお札は、そのためのお祓いなのだという。大神宮様から「みたまわけ」されたお札によつて、魂を祓い清めることができる。大御神さまの貴いみたまは、無数、無限にみたまわけされ、それが可能となるのも、大御神さまの御神徳なればこそである。これも、彌宣さんの言葉である。伊勢から来た新しい玉が、人の心の中にも入り込むのである。

二、二種の貴い旅

さて、全国的に伊勢参りが盛んになつたのは江戸時代ごろという。中でも、六十年に一度とされた伊勢参りを特に「お蔭参り」といつた。そのお蔭参りの年には、全国から数百万人の人々が伊勢参宮へ出かけた。各地の街道沿いで、旅人に宿などの施しがあったお蔭で、少ない費用で旅ができたという。関東・東北地方などでは、犬の首に「伊勢参宮」と書いた袋を下げて初穂料を入れておくと、旅人たちの親切によつて犬は伊勢まで歩き、神宮で袋にお札を入れてもらって故郷に帰ることができたという。「犬の伊勢参り」という話も、ユーモアの中に真実を含んでいた。

一方、伊勢からは御師と呼ばれる旅の神職が村々を訪れ、各地で村人の親切なもてなしを受け、伊勢のお札を広めた。

伊勢を出た旅人と村々を出た旅人。二種の貴い旅があり、これに支えられて、大神宮様のお札は、江戸時代から全国民くまなく行き届いていたのである。

三、形の異なる二つのまつり

村人の旅がなぜ貴いかというと、この旅は、村の代表の資格での代参だからである。村の大きな祭で、最も重要な役割をなう氏子は、地域伝来の特別な選ばれ方で選ばれる。そして、祭までの期間は、ある種の特別な生活をいとなむものである。これと同じようなやりかたで、代参者も選ばれる。だから、代参者の資格は、神職の存在にも近いものだともいえる。

このように考えると、伊勢参りや大神宮様のお札をまつることは、村の祭と非常によく似たものであることがわかつてくる。むかし、代参者の旅の無事を氏神さまに毎日祈つた氏子たちは、単なる旅の安全を祈つたといふことではなく、お祭の神輿や山車（屋台）の曳き手のような役割を担つたのである。年に一度（または数度）、村の社に、常世の國や先祖の国から神さまをお招きして、盛大なお祭でもてなすとともに、こちらから出かけることが、深い意味をもつてきたのである。

**神宮大麻増頒布対策による簡易神棚・
『むすひ』・奉賛ごよみの活用方法について**

嶺 勝美・中村邦彦

埼玉県は昨年度から三年間、「一千万家庭神宮大麻奉齋運動」の指定県となり、神社本庁から広報『むすひ』五万部・木製の簡易神棚五百字・神宮奉賛ごよみ二千部の無料提供を受け、神宮大麻の増頒布対策の一つとして、神社庁・支部・教化委員会等を中心に行動を進めてきた。神宮大麻は、平成五年度をピークに減数傾向になり、神宮大麻奉齋運動を指定県である三年間だけ終わること無く継続していくことが、神宮大麻増頒布につながる。神宮大麻の増頒布による簡易神棚・むすひ・神宮奉賛ごよみの活用方法についての事例をいくつか挙げてみよう。

○簡易神棚の活用方法についての事例

○神社単位で大麻頒布式を斎行し、総代を招いて大麻に対する理解をしてもらい、総代も含めて、町内の氏子・世話人等の家庭で神棚のない家庭へ、総代を通して簡易神棚を無料で差し上げ、神宮大麻を受けてない家庭には、神棚のまつり方のちらしも差し上げ、神宮大麻を受けてもらうよう話をする。
○命名の時に、宣称用紙（命名書）を神棚に掲げるよう進め、神棚のない家庭に簡易神棚を無料で差し上げる。

○『むすひ』の活用方法についての事例
○祈願者に差し上げる。

○祈祷待合室・神札所・社務所に置き差し上げる。
○外祭の時に持参し差し上げる。
○総代会で総代に差し上げる。

○神宮奉賛ごよみの活用方法についての事例
社では、ホームページに簡易神棚の案内を載せ、希望者に無料で差し上げる。
○子供会に働きかけ、神棚のない家庭に無料で差し上げる。

○建設業界に働きかけて、モデルハウスに神棚を設置してもらう等、外への働きかけが必要である。

○インターネットのホームページがある神

○初宮詣・七五三詣・厄除・家内安全・交通安全等の祈願者に簡易神棚の案内をし、希望者に無料で差し上げる。
○外祭等で簡易神棚の案内をし、希望者に無料で差し上げる。

ないことを話す。

○正式参拝の時に、参拝者に差し上げる。
○出張結婚式をしている神職は、その結婚式場に了解を取り、結婚式・披露宴等の参列者に御自由にお持ち頂く。

○駅や団地等に赴き、パンフレット・『むすひ』の配布をする。

○神宮奉賛ごよみの活用方法についての事例
○祈祷待合室・社務所等に掲げる。

○特別崇敬者に差し上げる。

○簡易神棚・『むすひ』・神宮奉賛ごよみの

活用方法についての事例を何点か挙げたが、それぞれの奉務神社に地域差があり、自分の奉務神社に当たるまらない事例があると思うが、いずれにせよ、神宮大麻の増頒布推進ということが今の神社界の大きな課題であり、少しでも前記事例を参考にしていただければ幸いである。五月八日の教化委員会の委員総会で、園田庁長が話されたように、簡易神棚は本来の神棚を作るまでの誘い水として、一般の人々に頒布することが神宮大麻増頒布につながると思う。平成二十五年に斎行される第六十二回式年遷宮まであと十一年となつた今、神社の本宗である神宮の大麻を、一体でも増やすことが我々神職の役割であり、氏神様を通じて次世代に神道を伝えて行くことが神職の使命であろう。



社叢学会の設立と今後の活動

菌田 稔

その名も「社叢学会」という、日本の森を多角的に学問する学会が発足した。去る五月二十六日の日曜日、文字どおりの五月晴れに新緑あざやかな京都・下鴨神社の社叢「たどすのもり（糺の森）」の一角を会場に設立総会が開催されたばかりである。

会員には、まず歴史学・民俗学・宗教学から都市工学・造園学・林学・生態学など幅広い領域の学者を正会員に迎えて学際的な共同研究や調査活動を推進してもらい、賛助会員と協力会員には、全国大小の社叢を保全する神社や寺院に協賛をお願いしてその社叢調査を受け入れていただき、さらには市民会員としては学生たちや一般有識者を募つて実際の社叢調査に参加してもらうことになつて、すでに五百に近い会員数に達している。

昨年から起動した設立の発起人にも、実に多彩な学者や文化人に加わっているが、マスコミ界にも広く注目を呼んで、発起人代表の京都大学名誉教授・上田正昭氏がNHKテレビや京都新聞の取材に応じたり、上田篤・京都精華大学名誉教授や私も、世話人として中日新聞、東京新聞、読売新聞それに聖教新聞にまで寄稿して本学会の趣旨を広く一般に紹介し、また、朝日新聞や産経新聞の文化欄でもその発会を大きく取り上げてくれるなど、

おおむね好意的な反響を呼んでいる。神社界でも神社新報が積極的に取材してくれて、五月二十日付けの同紙には一面抜きで「今なぜ森か」という座談会を特集し、その後の設立総会の関連記事を六月三日と十七日の発行紙に掲載してくれているので、おかげたの神社関係者の目に触れているはずである。

いうまでもなく、「社叢」とは主に「鎮守の森」を指すのであるから、本学会は、まず全国八万の神社が保全する神苑や社有林を調査対象にして多角的な学問を展開しながら、その日本文化の精神的意義を称揚しつつ、環境保全の立場から、その保護育成を広く国民的運動にまで高めることを目指して発足したわけである。

幸いなことに、その趣旨が神社界にも認められて、本学会の名譽顧問には、久邇邦昭・神社本庁統理ならびに北白川道久・神宮大宮司にご就任いただき、顧問にも、工藤伊豆・神社本庁総長、小串和夫・熱田神宮宮司、外山勝志・明治神宮宮司、加藤隆久・生田神宮司、新木直人・賀茂御祖神社宮司、坪原喜三郎・伏見稻荷神社宮司ら錚々たる方々をお迎えすることができたことは、発起人の一人として喜びに耐えないとところであり、こうした神社界の重鎮を顧問格に迎えたことで、全國の神社界はもとより、大小を問わず、神社すべての協力を願うとする体勢がととのつたと確信した次第である。

なお、先の設立総会において、本学会を非

當利特別法人(NPO)とすべく用意した定款も承認され、執行部として理事長に上田正昭氏、副理事長に上田篤、菅沼孝之の両氏と不肖私が選任され、当面の本部を大阪に設置し、同地に関西支部、東京に関東支部を置くことが承認された。上田正昭先生は著名な日本・アジア古代史の権威だが、また京都丹波の小幡神社宮司でもあり、上田篤先生も都市計画学・建築学の権威でしかも逸早く鎮守の森の研究を手懸けた先覚者、菅沼先生も生態学の立場で社叢の調査研究を重ねた方である。

かくいう筆者も、宗教学の立場から神社と祭りを調査研究してきたなかで、神道ならではの社叢の宗教的意義を主張してきた者として、この多角的な社叢学会の提唱には心から賛同し、また神社界の将来を左右する活動のひとつとして、その設立に尽力してきたつもりである。それだけに、今後とも本学会活動の推進役をつとめながら、主に神社界や仏教界の協力を仰ぐばかりでなく、すでに趣旨と共にして活動している関連団体との協力関係を精力的に結んでいくことに努めている。嬉しいことに、仏教界でも逸早く京都・清水寺や鶴見・総持寺の貫主、駒沢大学前学長などのご参加もあり、天台宗の宗務総長やWCRP日本委員会の方々にも近く入会していただくなっている。

実際に協力を予定できる諸団体を挙げる
と、まず神社本庁との関連では、(財)国民精神研修財團が本年度からの新規事業に「地域の
森(鎮守の森)を守る運動」を実施するに当たって、本学会との協力をすすめることが約束されている(神社新報2649号参照)。また、昭和聖徳記念財団「千年の森工房」がすすめている「東京湾ゴミの島を千年の森にする」委員会との協力をはじめ、NPO日本環境共生研究所・NGOオイスカ・NPO地球の緑を育てる会などからも協力の申し出があり、いずれに対しても理事会の承認を得ながら前向きの協同関係をすすめることになつていている。

さて、本年度から開始している学会活動としては、すでに、春先の三月から奇数月に関西支部で定例研究会を開催し、また、関東支部でも六月から偶数月の定例研究会を開始している。更に、五年計画として全国都道府県別に学会支部、地域別に分会を設立しながら全国八ヶ所の地方都市で社叢調査を手懸けることにして、すでに奈良県桜井市や京都府龜岡市など、関東では三鷹市と秩父市とがその調査地に挙げられている。

本県としても、近くぜひ神社界を中心には、学会支部の設立をお願いしたいと思っている。(秩父神社宮司)

京都・視察研修

茂木治男

教化委員会情報部では、七月三・四日の二日間にわたり、京都府神社庁教化部との意見交換会、及び山科の岩屋神社・岩屋保育園視察を実施した。園長・中山副庭長を始め、総勢十七名が参加した。

初日、京都到着後、北野天満宮・松尾大社への正式参拝に続き、京都府神社庁を訪問した。意見交換会では、室田府長(岩屋神社宮司)さんを始め、十三名の教化委員が参加され、副庭長の田中教化部長より、青少年対策・自然環境保全問題、交通安全運動を三つの柱として、継続的活動をしている旨、詳しくお話し戴いた。

二日目、岩屋神社・岩屋保育園を訪問した。正式参拝の後、境内・社・保育園を見学、場所を社務所に移し、室田禰宜(園長)さんより、地域社会での氏神様の役割・責務などを含め、里山の自然環境の再生・神道保育の実践について熱弁を拝聴した。

午後は、平等院・宇治上神社(世界文化遺産)周辺を散策し、伏見稻荷大社を自由参拝。無事全日程を終え帰途についた。

(教化情報部長)



序務日誌抄

調査資料委員会	事・高橋学芸員出席	於川越永川神社	4・11
香取神宮式年大祭	園田厅長・高橋学芸員出席	於川越永川神社	4・11
参列	正副長長会	於川越永川神社	4・11
総代会監査	総代会役員会・評議員会	於大宮「清水園」	4・11
神政連県本部役員会	於大宮「清水園」	於湯沢	4・11
一都七県神社厅事務職員研修会	於湯沢	於湯沢	4・11
講師岡田本厅神社課長	於伊東	於伊東	4・11
神社厅役員会・事務担当者会議	於湯河原	於湯河原	4・11
靖國神社例大祭	於湯河原	於湯河原	4・11
神社本厅評議員一都七県の会	於大宮「清水園」	於大宮「清水園」	4・11
沖縄県神社厅設立三十周年記念式典	於大宮「清水園」	於大宮「清水園」	4・11
教化委員会「委員総会」	於大宮「清水園」	於大宮「清水園」	4・11
神政連県本部会計監査	於大宮「清水園」	於大宮「清水園」	4・11
神政連県本部役員・委員合同会議	於大宮「清水園」	於大宮「清水園」	4・11
別表神社宮司懇談会	於神社厅	於神社厅	4・11
神社厅入間支部神職總会	前原參列	前原參列	4・11
大里郡市神社氏子総代会総会	園田厅長參列	園田厅長參列	4・11
前原參事出席	園田厅長參列	園田厅長參列	4・11
神社本厅役員会	於熊谷	於熊谷	4・11
全国総代会代議員会	於熊谷	於熊谷	4・11
本厅表彰式	於明治記念館	於明治記念館	4・11
別表神社宮司懇談会	於大宮・水川神社	於大宮・水川神社	4・11
栗原平行宮司神職身分昇進祝賀会	於大宮・水川神社	於大宮・水川神社	4・11
前原參事出席	於大宮・水川神社	於大宮・水川神社	4・11
北足立郡市神社総代会大会	於本厅	於本厅	4・11
研修講師幹事会・例会	於神社厅	於神社厅	4・11
神社厅会計監査	於神社厅	於神社厅	4・11
神宮参与・評議員会	於神宮	於神宮	4・11
正副序長会・役員会	園田厅長出席	園田厅長出席	4・11
神政連本部役員会・本部長会・神政連中央委員会・事務局長会	於大宮・水川神社	於大宮・水川神社	4・11

5	5	5	5	5	5	4	4	4	任	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	
.	命	
2020	1	1	1	1	1	1	1	1	辭	29	27	20	13	10	9	3	3	29	28	24	22	20	19	12
									令															
									30							6	4					21		13

中山本部長・中・新井・曾根原・前原出席	神社庁顧問・参与懇談会
教化正副委員長会	於 大宮「清水園」
一都七県教化担当者会	於 大宮「清水園」
講師 圓藤本庁本宗奉養部長	於 伊豆
神社庁協議員会・神政連代議員会	於 大宮「清水園」
神社庁事務担当者会	於 大宮「清水園」
神青会御神田御田植祭	前原參事出席
日光・二荒山神社・吉田宮司神職身分昇進祝賀会	於 神谷
神社関係者大会・埼玉県神社氏子縦代会連合会設立五〇周年記念大會	於 東松山文化センター
埼玉県宗教連盟講演会	六名参加
祭式指導者養成研修会	於 浦和カトリック修道院
教化委員会視察研修	於 箭弓稻荷神社
神道行法練成研修会	於 石上神宮
教化委員会視察研修	於 石上神宮
教化委員会正副部長会	於 大宮
川端 康稔 (新)調神社権徳宜	(北足立)
大澤 佳広 (新)水川神社徳宜	(北足立)
逸見 房雄 (徳)八幡大神社宮司外	一社宮司
栗原 卓美 (新)梅宮神社徳宜	(入間)
梅田 尚美 (新)梅宮神社徳宜	(秩父)
小高 茂 (新)久伊豆神社徳宜	(南埼玉)
安亘 清和 (徳)氷川神社宮司	(北足立)
千島 浩 (徳)八宮神社徳宜	(比企)
田中 康一 (徳)草加神社徳宜	(北足立)

編集後記

◆ 今号は祭儀研究部会に特集を御担当いたしました。さまたした。テーマは「神宮大麻と家庭祭祀」です。

◆ 本年は、「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」指定県となつてから二年目を迎え、更に大麻頒布百三十周年に当たります。本県神社庁としても、より一層の努力が求められています。

◆ 図らずも、今般の神社総代会設立五十周年記念大會においては、一連の大麻増頒布運動に神社庁と共に、本運動に御邁進される旨言をいただきました。

◆ 「家庭祭祀」が県内に隈無く行われるよう、神社・総代会が一致協力し、更に強力な運動を展開することが必要とされております。



この庁報は再生紙を使用しています